

四国森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和3年2月4日)

開催日及び場所		令和2年12月17日(木曜日) 四国森林管理局 3階局議室		
委員		齊藤 章 (公認会計士) 中内 功 (弁護士) 楠本 照夫 (税理士)		
審議対象期間		令和2年7月1日～9月30日		
審議対象案件		98件 うち、1者応札案件 57件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		15件(抽出率15%) うち、1者応札案件 9件 (抽出率16%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	4件 うち、1者応札案件 3件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	1件	
	業務	一般競争	2件 うち、1者応札案件 1件	
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	該当なし
			標準型プロポーザル	該当なし
			その他の随意契約	該当なし
	物品・役務等	一般競争	7件 うち、1者応札案件 5件	
		指名競争	該当なし	
		随意契約(企画競争・公募)	該当なし	
		随意契約(その他)	1件	
	(特記事項) なし			

	意見・質問	回答等
委員 ら の 意 見 ・ 質 問 そ れ に 対 す る 回 答 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解体工事の競争参加資格に「四国森林管理局一般競争参加資格における建設工事のうち「建築一式工事」又は「解体工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること。」とあるが、解体工事の競争参加資格に「建築一式工事」があるのはなぜか。 ・ 保育間伐（活用型）の完了検査はどのように行っているのか。 ・ 応札者を募るため事業者に対し入札案内を行うといったことはしないのか。 ・ 地すべり機構調査業務の応札者数については、昨年度までは2者あったのが、今年度より1者となっているのはなぜか。 ・ 調査・設計業務の入札において、予定価格が1,000万円を超えないものを総合評価落札方式としたのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「建築一式工事」には、元々あった建物を取り壊して新しいものを建てるといった工事も含まれており、建て替え工事を行う者は解体も行えることから「建築一式工事」の認定を受けている者についても競争参加資格を有する者として認めることとしている。 ・ 間伐の実施状況、林内状況、生産された丸太の数量により検査を行っている。また、企画提案書の提案内容によるものとなっているか検査を行っている。 ・ 公平性を保つためホームページ上で公告を行っており、個別の者に対し案内を行うといったことはない。 ・ 本事業については、昨年度までは2者からの応札があったが、うち1者が今年度より競争参加資格にある「地質調査」に関する専門的な知識を持った技術者の配置ができなくなったことからこのような状況となっている。 ・ 四国森林管理局では技術的工夫の余地が少ない業務などで、予定価格が概ね500万円未満を最低価格落札方式、それ以外を総合評価落札方式としている。
	委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし